



7 1999

ANIA(全情連)とっとり大会

(記事・8頁)



岐阜県  
中小企業団体中央会  
岐阜市藪田南5丁目14番53号  
岐阜県民ふれあい会館 12階  
毎月15日発行  
購読料 年間1,500円(1部125円)  
発行人 森本安彦  
事務局直通電話  
管理調整チ-A 058-277-1100(代)  
広報振興チ-A 058-277-1101  
組織指導チ-A 058-277-1102  
調査労働チ-A 058-277-1103  
情報企画チ-A 058-277-1104  
事務局FAX番号 058-273-3930

主な記事

- 第51回全国大会要望事項・岐阜県案を紹介 2・3・4
- コンピュータ 年間問題、岐阜県商工業課の補助事業募集 6
- 首都機能移転に関する要望、首都機能移転シンポジウム開催 7
- 組合等の動き、第36回全国利工連・関大会、ANIAとっとり大会など 8
- 5月の景況調査 事務局日より 10
- 暑中見舞広告特集 11・19



は、増大の一途をたどり、また、これらの最終処分場、清掃工場の立地は、ますます困難な状況となっている。

最終処分の現状は、著しく逼迫しており、一般廃棄物の処理を取り巻く状況は極めて深刻なものとなっている。

このため、企業、行政・住民等関係者がそれぞれの役割分担の下で、容器包装廃棄物の減量とリサイクルを行うことにより、最終処分量が大幅に減量するとともに、廃棄物として排出される量が抑制される効果が期待される。

「容器包装リサイクル法」(正式名称・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)は、容器包装廃棄物を「資源」へと蘇らせるために、平成九年四月スタートした。しかし、平成十二年三月まで適用が猶予され

わが国経済は、「大量生産・大量消費」により、目ざましい発展を遂げてきた。しかし、その一方で生み出された一般廃棄物

ている中小企業が十二年四月からは、法律の対象(会社・個人・組合等で製造業等(従業員二十人以下でかつ売上高二億四千万円以下)、卸・小売・サービス業(従業員五人以下でかつ売上高七千万円以下)は対象外)となる。その範囲の拡大のポイントは二つある。

## 11年

### 四月完全施行

#### 容器包装リサイクル法

「市町村が分別収集」し、「事業者が再商品化(リサイクル)」する各々の役割を着実に実行することが、二十一世紀に向けて、良好な環境の維持とわが国経済の持続的な発展にとって重大な課題である。

県内中小企業の産業廃棄物対策連絡会議の事務局を担う中小企業団体中央会(財)岐阜県地球環境村きふと、手を携えてリサイクルの一層の推進に中小企業の皆さんとともに努力する所存である。

# 岐阜県の全国大会要望事項

## 合同専門委員会・正副委員長会議

岐阜県中央会では、第51回中小企業団体全国大会に提出する要望事項を取りまとめるため、『合同専門委員会正副委員長会議』を六月二十五日、県民ふれあい会館で開催した。

合同専門委員会には、総合、金融税制・商業・技術・労働・情報の各専門委員会の正副委員長十六人が出席した。要望事項は各組合から三十

# 全国大会要望事項

## 岐阜県案

〔総合部〕  
一、中小企業対策・中央会予算について  
わが国経済の景況状況は、一部には変化の胎動が指摘されているものの、個人消費の不振、設備投資の大幅減少による最終需要の低迷を背景に、企業の生産は低水準にあり、失業率も高水準で推移するなど景気の低迷状態が続いている。特に、中小企業においては、極め

て厳しい状況にある。  
このため21世紀を目前にして中小企業が健全な発展を遂げるには自助努力は勿論であるが平成十二年度予算編成に当たっては特に左記項目について国及び関係機関に要望された。  
(1)中小企業対策の充実・強化について平成十年度に実施した中小企業緊急経済対策のような支援策を景気が回復基調に転じ

安定するまで、適時適切な措置を図られた。  
また、中小企業が激変する環境変化の中にあつて今後ともその力を維持し、わが国経済の担い手として、その重要な役割を果たしていくために必要な投資減税等工本

削減・需給構造改革推進投資促進税制・中小企業新技術体化投資促進税制・事業化設備等投資促進税制・中小企業投資促進税制など)の支援策の充実を図るとともに、中小企業対策予算の大幅な増額を図られた。  
(2)中小企業団体中央会の充実強化について平成十年度から都道府県中小企業団体中央会の人件費が一般財源化されたが組織化政策の推進の核となっている中小企業団体中央会がその指導機能を十分に果たせるよう、国は所要の交付税面での手当て、事業費の確保等について万全の措置を図られた。  
二、下請対策について  
下請中小企業は親会社からのコストダウンの要請、親企業の内製化の推進、下請企業の見直し、選別等によりその経営環境は一段と厳しさを増している。  
このため、弱い立場にある中小企業が、親企業による優越的地位の

濫用等により不当なしわ寄せを受けることのないよう、下請取引の適正化を一層推進するとともに、特定親企業の依存割合の高い下請企業が、自助努力により自立するための新技術・新商品開発等への支援策を充実強化されたい。

### 三、官公需対策について

(1)中小建設業の受注機会の確保について官公需の中小企業向け発注を大幅に増額するとともに、官公需施策を拡充強化し、地方建設業の生き残りのためにも、官公需の受注機会の確保を図られたい。  
また、国・地方公共団体等発注機関に対し官公需の中小企業発注施策の一層の周知徹底を図られたい。  
(2)物品役務の受注機会の確保について各発注機関におかれましては、閣議決定による契約方針の措置事項を遵守し、官公需適格組合を積極的に活用するよう図られたい。

により協同して対応する必要性もますます増大している。  
このため、中小企業組合等が新たな経済構造改革に積極的に対応しようとする中小企業組合等に対する支援活動を強力に推進できるよう、中小企業組織化対策予算を大幅に拡充すること。  
また平成十一年七月一日に施行される中小企業経営革新支援法は、やる気のある企業を積極的に支援する法律で、充分理解できるが一方において、この厳しい経営環境の中で、団体活動として生き残りをかけている組合も多く、組合活動の弾力的な支援についても十分に配慮をされたい。

〔組織部〕  
一、中小企業組織化対策の充実強化について  
規制緩和、国際化、産業の空洞化、技術力の強化、新分野進出情報の高度化、環境・リサイクルなど、経済改革の中で、中小企業が対応を迫られている課題に、経営資源の不足する中小企業が組合等の組織

新たな環境変化に中小企業が適切に対応できるよう、国において鋭意検討を加えられているが、実情に即してすみやかに組合制度の見直しを図られたい。  
(1)企業組合協業組合が株式会社等に組織変更できるよう措置されたい。  
(2)協業組合に一定期間勤務した従業員に対し、組合員への道が拓けるよう法的措置を講じられた

(3)中小企業組合士の権威と

資質向上を図るため、中小企業組合士制度を国の認定制度にする」ともに助成策を講じられた。

(4) 中小企業基本法における中小企業者の範囲については、中小企業の実態を踏まえた見直しを図られた。

【金融部門】

一、組合金融対策の拡充について  
組合組織が二の曲がり角に

来ている。Ｔズが多様化する中で、組織の活性化を図るには、優遇税制や中小企業の振興施策など基盤を拡充できる積極的な施策が必要である。例えば、組織金融について組合金融事業推進のために組合金融(転貸事業)に対する組合員の利子補給措置を講じられた。

二、中小企業金融対策について

民間金融機関の貸し渋り等に対し、十分な監視措置を講じられた。

中小企業に対して、政府系金融機関、商工中金等の貸出資金量の十分な確保、貸付枠の拡大、金利の引き下げ、返済期間の延長、一部無担保貸付制度の一層の拡充を図られた。

三、ペイオフ延期について

二〇〇一年平成十三年(四月)のペイオフ預金払い戻し保証額を元本一千万円までとする措置(実

施で大手都市銀行や郵便局に大口預金が集積すると予想され、中小企業の主要な資金調達先である地域金融機関の融資余力が落ちると懸念される。このため、ペイオフが中小企業の資金繰りに与えるマイナスの影響が危惧されており、厳しい経済環境の中で景況が安定するまで当面その実施を延期された。

また、ペイオフは自己責任が原則であり、その裏づけとして情報の正確性が不可欠であるため、金融機関の情報開示を徹底された。

【税制部門】

一、税制等の見直しについて

(一) 税制等の見直し＝現下の深刻な景気の実態にかんがみ、苦境に喘ぐ中小企業の経営基盤の強化と活力の増進を図るため、次の措置を講じられた。

法人税制について＝法人税の見直しを行う場合、中小企業に対する特別措置、中小企業新技術体

化投資促進税制、中小企業等基盤強化税制、事業化設備等投資促進税制、中小企業投資促進税制などについては、従来どおり継続するとともに、大幅な引き下げを図られた。

消費税について＝最近の国内

需要が低迷している要因には消費税の影響が大きく、中小企業者の設備、投資意欲の促進のためにも消費税率の引き下げを図られた。

引当金の損金算入について＝引当金、貸倒引当金・賞与引当金・退職給与引当金)の損金算入の段階的減額の廃止は中小企業にとっては法人税引き下げを帳消しにする以上にデメリットとなることを考慮し、抜本的な見直しを図られた。

(二) 事業承継税制について＝中小企業は、事業主の高齢化の進展により、後継者への世代交代期を迎えているが、現行の相続税が障害となり、事業承継を断念せざるを得なくなるなど、円滑な事業承継が阻害されている状況にある。このため、生前相続特例制度を創設、中小会社の評価方法の改善等、事業承継税制全般について抜本的な改善を図られた。

【近代化・高度化部門】

一、産業廃棄物対策の支援について

産業廃棄物問題が大きくクローズアップされている中、産業廃棄物処理施設・リサイクル施設に対し、中小企業設備近代化資金・高度化資金による施設建設補助制度等の支援策を講じられた。

また、産業廃棄物処理・リサイクルに対する研究・開発への補助金、施設建設補助金、施設運用(運営)補助金等を創設された。

二、高度化資金融資制度について

高度化資金融資制度については、中小企業が新たな環境変化に対応できるよう制度の拡充、貸付要件の緩和を図るとともに、事前着工範囲の拡大、手続きの簡素化、短縮化を図られた。また、現行制度はリ・ニューアルについて、二七％から二一％に改定されたが、現行の市中金利が二七％を下回る現状において高度化のメリットが薄れてきている。そのため、高度化資金の有利率貸付については二一％とされた。加えて、厳しい経済環境下、経営が困窮している中小企業の負担を軽減するため、同資金の借入返済については、返済期間の延長、無利子制度の拡充など、融資条件の改善を図られた。

【流通部門】

一、流通対策について

流通部門は、これまでの中間流通部所との廃止統合が進み、従来の問屋・代理店が自然淘汰されつつあり、中間業者の生き残りをかけた努力が続けられている。全消費者は複雑な流通経路に対する無駄



合同専門委員会・正副委員長会議

なコストを排除し、より効率的経営につき進み、過去の慣例に固執する事なく、流通システムの構造をよりシンプルに改革している。

については、消失しつつある中間業者の負の部分を通じて、余りある中小企業活性化対策が特に求められる時代が到来したといっても過言でない。

今後は、同分野に限らずあらゆる部門で時代に即応した経済システム改革が進められると思われるので、地域中小卸売業活性化推進事業など施策の充実、強化を図られた。

二、中小商業活性化基金の延長について

中小小売業者を取り巻く環

境は消費者のニーズの多様化高度化の進展に加え各種規制緩和等による競争の激化等その厳しさは一段と増している。

平成元年度に創設された中小商業活性化基金が十年間平成十一年度で終了するので中小小売商業者の継続的支援のためにも中小商業活性化基金の延長を行うこと。

三、中小企業流通業務効率化促進法(物流効率化法)の弾力的運用について

「物流効率化法」において、各種助成策を活用するには都道府県知事の計画認定を受けることが要件となっている。しかし、制度利用には要件が厳しく活用に乏しい。そこで、中小零細規模の事業者の実態に即して条件を緩和し、法の有効活用ができるよう改善を講じられた。

【労働部】

一、雇用対策について

経済のグローバル化に伴う国際的な競争の中で、わが国経済を活力あるものにしていくため、産業・企業構造の再構築が進められている。雇用の面を見ても、働く人々の少子・高齢化社会の進展による労働人口の減少、未曾有の大不況リストラにより完全失業率も上昇の

一途をたどるなど雇用環境は大きく変化し、雇用失業情勢はかつて経験したことのない厳しいものとなっている。中小企業がこのような産業・企業構造等の変化に適切に対応できる措置を左記のとおり要望する。

(1) 衰退産業から新規産業へ労働力の移動を容易にする。中高年齢者等を含む転職支援活動の拡大強化を図りたい。(失業なき労働移動の支援強化)

(2) 高齢者雇用対策として65歳までの継続雇用制度の導入促進とそのための高齢者雇用関係助成金の支給等、支援強化を図りたい。

(3) 雇用機会の開発。雇用に対する各種支援策の充実強化及び雇用助成金(季節労働者を通年雇用した事業主への給付金・中小企業女性活用促進事業の実施・介護休業制度導入奨励金・育児・介護雇用安定助成金)・介護勤務時間短縮等奨励金・育児・介護雇用安定助成金等の一層の拡充を図りたい。

二、人材養成について

中小企業の経営の柱は人材であり、中小企業の人材育成は時間費用面からも思うようにできないのが実態である。

人材育成に関する助成事業には

「生涯能力開発給付金」のように労働組合等の意見を聞いて作成した事業内能力開発計画に基づき助成されるもの、中小企業人材育成事業助成金のように認定職業訓練に係る計画策定等により助成されるもの、人材高度化事業助成金のように人材高度化支援計画を作成し、計画に基づき助成されるものなど、数多くの助成制度がある。

しかし、中小零細企業等には、計画作成等を行う人力が乏しいため、計画作成・申請手続きの簡素化を図られるとともに、助成金の増額を図られた。

三、外国人労働者について

外国人労働者に対して現実に即した合理的な取り扱いを行い、抜本的な改善策を図られたい。

【情報化部】

一、組織情報化促進施策の充実について

大競争時代に突入し、構造改革を求められている日本経済の中で、中小企業の経営環境は益々厳しくなっている。この厳しい情勢の中で、中小企業は経営の効率のさらなる向上、マーケティング、新製品開発の強化等新しい経営戦略への取り組みに迫られている。

これらの経営戦略には組合を

中心とした情報ネットワークの活用等、コンピュータ・通信等の高度利用を必要としている。

このため、左記項目をはじめとする組合情報化助成策の一層の充実強化を図る。

(1) 組合情報ネットワーク化事業のうちでソフトウェア取得費を補助対象に加えること。

(2) マルチメディア対応調査研究事業を実施した組合等がマルチメディアを利用して新たに事業を実施する場合又は既存事業を活性化する場合において、同事業で必要とするマルチメディアソフトの制作等に係る費用を補助すること。

(3) 中小企業の情報化を促進する対策の一環として、組合の情報化を促進するため、組合が行う「コンピュータ等情報関連機器の導入設備に対し助成金制度を設けること。

(4) 組合のインターネット利用を促進するためホームページの開設及び更新に対する助成をより一層拡充する。

【その他部門】

一、首都機能移転について

首都機能移転には、規制緩和・地方分権をはじめとする国政全般の改革の重要な契機となることともに、東京一極集中の是正、国土の災

合同専門委員会・正副委員長会議



害対応力の強化などに大きな役割を果たす歴史的な国家プロジェクトである。

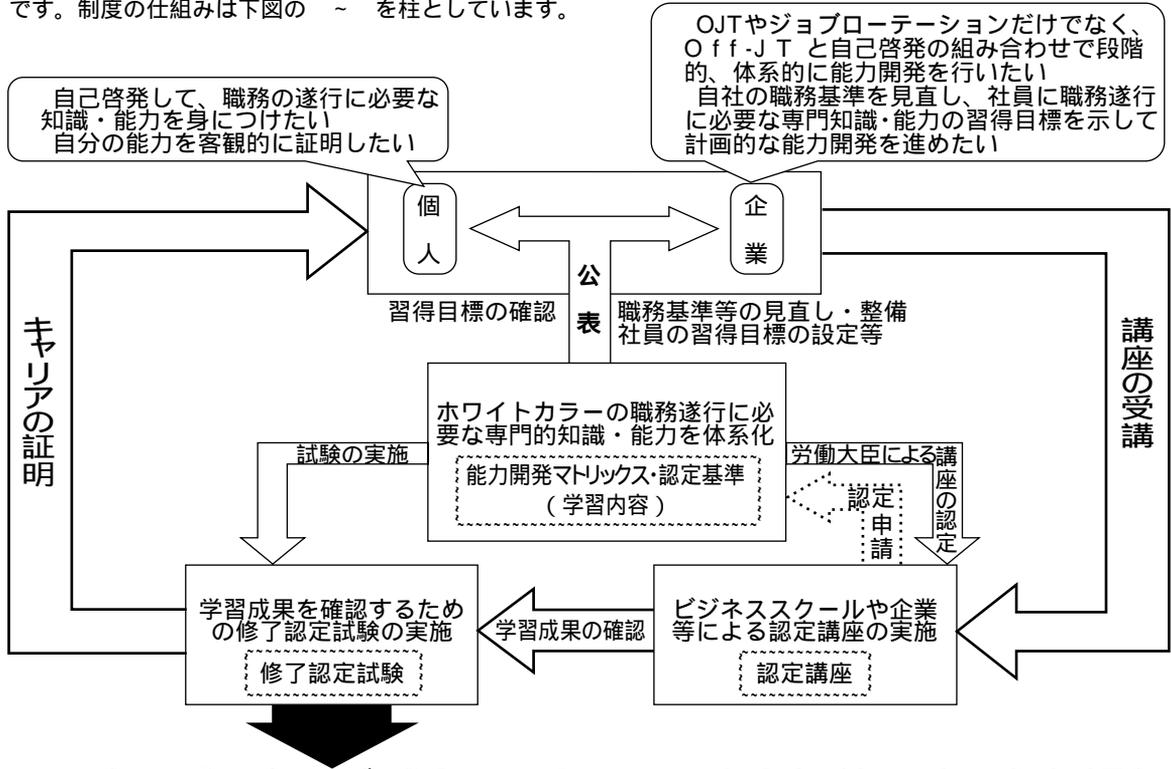
岐阜東濃地域は、東海環状自動車道・中部国際空港・リニア中央新幹線など21世紀に向けての交通網が着々と整備されており、新首都のために新たな新幹線や高速道路の計画をつくる必要のない地域である。

また、岐阜県は人口重心の地であり、日本の中心に位置している。人々の交流の場となる新首都は、すべての国民にとって最も便利で経済的な日本のまん真ん中・岐阜県が最高の場所といえるため、新首都は、岐阜東濃地域に決定された。

## ホワイトカラー層のキャリア・アップを支援する学習システム

# ビジネス・キャリア制度

ビジネス・キャリア制度は、ホワイトカラー層を中心とする労働者が担当職務を適切に遂行するために必要となる専門的知識・能力を体系的・段階的に習得することを目的として、平成5年度に労働省が創設した学習システムです。制度の仕組みは下図の ~ を柱としています。



## 平成11年度 ビジネス・キャリア制度修了認定試験

修了認定試験は習得した知識・能力を客観的に判断・評価することができます。一定の基準に到達された方には、中央職業能力開発協会会長が「ビジネス・キャリア制度修了認定書」を発行します。これにより内容をマスターしていることが公的に証明され、自社内をはじめ履歴書に記入できるキャリアとしてアピールすることができます。

前期試験日:平成11年10月 2日(土)・3日(日)

受験申請受付:平成11年8月 9日(月)~20日(金)

後期試験日:平成12年 3月11日(土)・12日(日)

受験申請受付:平成12年1月17日(月)~28日(金)

### 試験実施分野(163ユニット)

人事・労務・能力開発分野	経理・財務分野	営業・マーケティング分野
生産管理分野	法務・総務分野	広報・広告分野
情報・事務管理分野	経営企画分野	物流管理分野
		国際業務分野

### 受験資格

修了認定試験は、次のいずれかに該当する方が受験できます。

- (1) 認定教育訓練受講修了者  
受験希望のユニットに対応するビジネス・キャリア制度に基づく労働大臣認定教育訓練の受講を修了した方
- (2) 実務経験者  
受験希望のユニットに関連のある実務経験(初級ユニットは3年以上、中級ユニットは5年以上)を有する方

### 試験方法

修了認定試験は、ユニットごとに定められている教育内容等の基準に関し、ユニットごとに筆記試験(多肢選択、マークシート方式)で行います。試験時間及び試験問題数は各ユニットによって異なりますが、25問90分又40問120分が標準です。

### 手数料

1ユニット当たり2,000円(消費税込み)

### 受験申請

申請書に添付の振込用紙を用いて、受験希望のユニット数に相当する手数料を郵便局から振込後、受験申請書を受付期間内に当協会に持参または郵送により提出して下さい。受験申請書類は当協会にて配布いたします。

資料請求・お問い合わせ先 / **岐阜県職業能力開発協会**  
 〒502-0841 岐阜市学園町2丁目33番地 TEL058-233-4777 FAX058-233-3449

# コンピュータ 西暦二〇〇〇年問題

コンピュータ西暦二〇〇〇年問題とは「古いコンピュータでは、日付を取り扱う際、西暦による年を下二桁で表示したり記憶したりするようになっていたため、一九九九年(下二桁では99)から二〇〇〇年(下二桁では00)になるところで二〇〇〇年を誤って一九〇〇年と認識するなどの誤りが生じ、それがコンピュータを用いたシステム全体に影響を及ぼし、正常に機能しなくなるといふもの。(このほか、西暦二〇〇〇年は閏年ですが、プログラムによっては二〇〇〇年を閏年ではないとしてしまつという誤りが生じることも)なども指摘されている。)

西暦二〇〇〇年問題による安全衛生上の懸念「コンピュータにより制御されている生産ライン等で、日付により運転管理されているような場合には、コンピュータが日付を誤ることにより予定と異なる運転条件が指示され、何らかの異常が生じることが懸念される。コンピュータにトラブルが生じても事故にならないような安全措置がとられていない場合、不測の事態が生じるといふ懸念は払拭できない。西暦二〇〇〇年問題への対応

西暦二〇〇〇年問題への対応としては、事業内に取り組みのための体制を設け、計画的に次のような対策を進めていくことが求められる。特にシステムの状況に不明な部分が残るような場合、不測の事態に備え、適切な危機管理体制を整備することが重要である。

一、保有する機器等の実態把握等「メーカーに確認する等により、保有する機器、設備等について西暦二〇〇〇年問題の発生の可能性の有無及びそれによる労働災害の発生の可能性の有無を把握し、対策の必要なものを特定すること。

なお、コンピュータを組み込んだ機械等で西暦二〇〇〇年問題による事故等の影響が懸念されるものを製造している事業場においては、当該機械等により西暦二〇〇〇年問題を原因とした労働災害が発生することがないよう必要な情報の提供を行う等適切な対応を図ること。

二、補修等の対策の実施「労働災害の発生の可能性が考えられるシステム等について、必要なものはプログラムの修正、機器の交換等を行うこと、対象となるコンピュータシステムに西暦二〇〇〇年一月一日以降のデータを与え、誤作動の有無等を確認する模擬テストにより問題発生の有無、対策の必要性について確認し、必要な対応をすること等の対策を実施すること。

三、危機管理計画の策定「西暦二〇〇〇年において何らかの不測の事態等が発生した場合の影響を事前に想定し、代替措置等を明確に定め、これらのトラブルによる影響を最小限に止め、安全が確保されるようその対応をまとめた危機管理計画を策定し、関係者の訓練を行う等、想定された誤作動や不測の事態等が発生してもそれが災害につながらない体制を整備すること。

なお、これらの対応措置は、通常の対応措置と異なる場合も考えられるので、当該措置による災害の防止についても充分留意すること。

岐卓県商工局商工業課では「地域中小卸売業活性化推進事業」と「地域中小企業物流効率化推進事業」の補助対象組合等を募集している。補助事業は次のとおり。

地域中小卸売業活性化推進事業「中小卸売業者によって構成される組合等が、共同化による卸売機能の強化を図り、流通の合理化・効率化に資するため実施する調査研究・基本計画策定又は事業計画・システム設計事業に対して補助。

補助金額「調査研究・基本計画策定事業は一実施対象につき六五四一千円。事業計画・システム設計事業は一実施対象につき一五七二四千円。

対象事業者「中小企業団体の組織に関する法律に規定する組合又は民法第三四条の規定による法人で、主として中小卸売業によって構成されるもの

なお、情報ネットワークの構築等卸売業の機能強化を図ろうとする場合に活用できる。

地域中小企業物流効率化推進事業「中小企業流通業務効率

化促進法に基づき知事の認定を受けた効率化計画の実施に当たり、物流機能の強化を図るために実施する共同物流システムの構築・受発注・輸配送情報ネットワークの構築等のテーマに係る調査研究・システム設計事業、実験的事業、運営事業に対して補助。

補助金額「調査研究・基本計画策定事業は一実施対象につき九、九四六千円。事業計画・システム設計事業は一実施対象につき二五、一六四千円。実験的事業、運営事業は一実施対象につき四〇、七二四千円。

対象事業者「中小企業団体の組織に関する法律、その他特別の法律に規定する組合又は民法第三四条の規定による法人で、主として中小企業者によって構成されるもの

なお、共同配送センターの建設を前提として、そこにおけるネットワーク化、システム作り等を行う場合に活用できる。

問い合わせは岐卓県商工局商工業課 商業振興係 TEL 〇五八・二七二・一一一・内三〇六三

## 県商工業課の補助事業募集

# 首都機能移転に関する要望

## 梶原知事・社会長ら上京

国会等移転審議会から移転候補地が秋に答申されるのを控え、地元自治体・経済界が中心となり七月七日、国(国土庁等)及び関係国会議員に対し要望活動を行った。

要望者は、梶原拓岐阜県知事、西寺雅也岐阜東濃地域首都機能移転誘致期成同盟会会長(多治見市長)、坂崎重雄岐阜商工会議所連合会副会長、辻正中央会長ら地元の自治体・経済界の代表十三人で要望活動を行った。

要望内容は次のとおり。

一、首都機能移転について＝首都機能移転自体が行政改革であり、その着実な推進を強く要望。

首都機能移転は、東京一極集中を是正し、公平な資源配分と効率的な投資を促進することから行政改革につながる。

・首都機能移転に必要な経費は最大ケースで総額十二兆三千億円と試算されているが、このうち公的負担は四兆四千億円であり、これを二十年から三十年か

けて建設すると、首都機能移転に必要な年間経費は千五百億円から二千五百億円となる。

・一方、現在の東京は、ニューヨークの中にワシントンDCがあるようなものであり、用地費・人権費等の投資効率が悪い中で、首都機能維持のために、他の大都市と比較して年間三千億円から六千億円という莫大な国費が余分に投資されている。

・したがって、首都機能移転による余分な国費投資の節減効果を考えれば、首都機能移転自体が財政改革となる。

二、岐阜東濃地域(東美濃丘陵)への首都機能移転＝選定基準九項目や選定基準ごとの抽出条件十四項目を満たすことはもちろん、首都機能移転候補地として優れた条件を備えている岐阜東濃地域への首都機能移転

岐阜東濃地域への首都機能移転の意義

・日本の人口重心地(岐阜県美並村)に近いため、交通条件が全国的に見ても偏っており、

国民経済的に最も合理的

・既存プロジェクトの推進により首都機能に必要な都市基盤の整備ができ、新たな基盤整備の投資が不要

・四つの国土軸をリンケージする日本中央交流圏であり、ここに「日本中央交流センター」を形成し、全国を視野に入れた人物・情報の交流拠点としての役割を果たし、新国土軸の形成を促進

・大阪(西日本経済圏)と東京(東日本経済圏)の真ん中に位置し、我が国経済の活性化に向けて両経済圏を巻き込んだ21世紀の超広域産業経済圏の形成を促進

・アジアへの主たる窓口である九州・大阪地域への近接性に優れ、東アジア地域との窓口機能を最大限に発揮できるとともに、民間活力の強い関西に近く、これまでの官主導型日本(官僚主導型経済)から民主主導型日本(市場経済)への転換を促進

・概ね二〇〇km圏域に特定重要港湾九港、重要港湾十六港を有し、これらの港湾を利用した国内外との交流が可能

三県から静岡県、滋賀県に及ぶ広域的エリアに首都機能を環状的に分散配置

・我が国を代表する歴史・文化・自然資源が豊富であり国際化時代にふさわしい外国人に魅力ある地域であるとともに、地価も維持費も安く、外国人も安心して活動できる本格的な国際政治都市の形成を促進

## 首都機能移転シンポを開催

### 7月28日岐阜グランドホテル

岐阜県内五経済団体(岐阜県商工会議所連合会・岐阜県経営者協会・岐阜県経済同友会・岐阜県中小企業団体中央会・岐阜県商工会連合会)と岐阜県が主催する『首都機能移転シンポジウム』が七月二十八日、岐阜グランドホテルで開催します。

シンポジウムは、岐阜県内経済団体の首都機能移転への取り組みを紹介するほか、鼎談とし

て、「岐阜東濃地域に抱く期待」をテーマに、元朝日新聞論説委員の重綱伯明を司会、国際政治学者の舛添要一、女優・大正村村長の司葉子、梶原拓岐阜県知事が首都機能移転について鼎談をします。

参加希望者は、中央会・広報振興チーム(Tel〇五八・二七七・一一〇一)まで。



# 団結・協調・融和で前進

## 第36回全国利工連・関大会

全国利器工器具工業連合会・岐阜県関刃物産業連合会が主催する『第36回全国利工連・関大会』が六月十八日、関市の関観光ホテルで開催された。

大会は、全国の利器工器具製造業者が会員共通の利益と相互の情報交換を図り、相互に連携しながら当面する問題解決と業界の向上・発展が目的。「かぎりなき あすをめざして」をテーマに、刃物の正しい使い方の啓蒙活動、有害指定刃物の生産、販売の自粛の徹底の二議案を承



第36回全国利工連・関大会

認した。また、「利工連業界の歴史と伝統を守り、目前に迫る21世紀に向け、団結と協調、融和を図り以って業界の振興のため

## ビッグバンと規制緩和で講演

### 組合事務局・経理担当者会議

商工中金岐阜支店が主催した『組合事務局・経理担当者会議』を六月二十二日、グランヴェール岐阜で、約四十人が参加し開催された。

会議では、大崎宏支店長が、金



中金・組合事務局等会議

更なる前進を続ける」と大会宣言を行った。

表彰式では、地区功労者として関地区の五人が表彰された。表彰者は次の各氏。

- 柴田正司 桜井茂貴 三輪千秋 林亨 井上龍平

融ビックバンと中小企業「規制緩和と中小企業」をテーマに講演を行った。

大崎支店長は、金融ビックバンの概要を説明後、中小企業にとってのメリット・デメリット



ANI Aとつとり大会

を話した。メリットとして金融商品の多様化、ノンバンクの利用拡大、デメリットでは銀行からの資本・資産の効率化が求められる。業績・ロット・将来性等を総合的に勘案した金利の提示、メインバンクの認識の薄れなどが上げられると説明。規制緩和では、中小企業のビジネスチャンスが広がるため、自らの手で前向きに進めることが大切と語った。

中央会からの情報提供では、

## 海外直結戦略と高度化情報

### 梶原知事が講演

#### 全国地域情報産業団体連合会

全国の情報関連産業関係者が集う、'99コンピュータ鳥取フォーラム・ANI Aとつとり大会」が六月十日、鳥取市の鳥取市民会館で開催され、地域に根ざす企業の代表者など九百人が講演やフォーラムなどを通じて業界情報を交換した。

講演は、情報都市化を進めている梶原拓岐阜県知事と大槻恭一鳥取大学助教授が講演した。

梶原知事は、「コンピュータワールド・私の提言」と題して、三百五十万人ながら、国が情報

森本専務が組織化政策の見直しについて「これからの施策のあり方は、企業間の緩やかな連携への支援、組織変更規程の導入等の制度の弾力化、商工組合の新たな役割の明確化が基本方針となる。中央会もこれらに合わせ、柔軟な対応が迫られ、多角的連携を目指す」と説明した。

また、松野チーフリーダーが

多角的連携指導強化事業、平成十二年度組合等補助事業について説明した。

産業の育成を進めて成功したアイルランドの例を挙げ「人口が少なくてもその気になれば世界的企業が生まれ出せる。岐阜県は海外の企業や大学と提携する海外直結戦略を進めておりメリットは大きい」と語った。ソフトピアジャパン、VRテクノジャパンなど高度情報化基地づくりにおける岐阜県の実績をめぐり講演は参加者を魅了した。

なお、大会の様子は、日本海ケーブルネットワークの九チャンネルを通じて放映された。

## 県内中小企業主要業種の景気動向 (6月調査、5月実績)

表の見方: 売上~景況感: 好転・増加 変わらず 悪化・減少

業種	調査項目	売上	受注	収益状況	景況感	見通し
味噌・醤油 肉(国産) 菓子菓 米 酒米	油 子菓 造					
	造					
ね織 二毛 合二靴 メ婦縫	ん染 工業 織物 織維 雑貨 下ル 服製					
	色					
製銘集 家家東 家特紙 印	材木 ( ) 濃 の 紙紙 工刷					
	材					

# 総合的な需要低迷

## 景況感も消極的見地が多数

### 5月景況調査

営業日数減による売上減、公共工事発注の途切れが観光需要等を上回ったのが要因。また、依然として

中央会が主要業種八十五組合を対象にまとめた「五月の特色」と「八月までの景況の見通し」は次のとおり。  
 「五月の特色」組合から見た県内中小企業の特徴は、景況感再び下降、消費低迷、止まらず、機械・金属の業況悪化が続くとなっている。  
 五月の景況感DI値は、前月の悪化に続き五ポイント悪化のマイナス39ポイントで、景気の下げ止まりの見方が危惧される傾向にある。

消費需要が低迷しており、機械・金属の受注減等、全体的に需要の低迷・低下傾向も目につく状況。前月まで需要拡大傾向であった建築関連は総体的に伸び悩み、業況好転の契機にはなっていない。  
 「八月までの見通し」八月までの景気動向予想は、DI値マイナス29ポイントで、当月実績に対し10ポイントの大幅な改善予想。しかし、木造住宅建築関連業種と情報サービスに特化した好転予想であり、ほとんどの業種が横這いの厳しい予想。

業種	調査項目	売上	受注	収益状況	景況感	見通し
プラスチック	陶磁器(工業)					
	陶磁器(輸出)					
窯業	モザイクタイル					
	耐火レンガ					
生コ	砂利生産	-	-	-	-	-
	砕石生産					
メッキ	鋳物					
	刃物等金属製品(輸出)					
機械金属型	刃物等金属製品(内需)					
	機械工具・工作機械					
電気機械器具	輸送機器					
	各種物産品(観光)					
陶磁器	各種物産品(ギフト)					
	総合卸売業					
青水産物	家電機器販売					
	メガネ販売					
中古自動車販売						

業種	調査項目	売上	受注	収益状況	景況感	見通し
石油製品販売	石共					
	岐州市商店街					
大垣市商店街	多治見市商店街					
	恵那市商店街					
高山市商店街	車体整備					
	夕イヤ整備					
長良川畔旅館	下呂温泉旅館	-	-	-	-	-
	高山旅館					
クワンサービスマ	広告美術					
	情報映像制作					
土木(岐阜)	土木(飛騨)					
	土木建造					
鋼構造	電氣備工					
	管設備工					
建築	建築板金					
	直住					
貨物運送(岐阜地区)	貨物運送(県域)					



管理調整チーム  
組織指導チーム  
広報振興チーム  
情報企画チーム  
調査労働チーム  
東濃支所、飛騨支所

# 時代に即応した応用能力

## 組合士協会が総会を開催

岐阜県中小企業組合士協会は六月二十三日、ホテルパークで『第23回通常総会』を開催した。

総会は、平成十年度事業報告書案・収支決算書案、平成十一年度事業計画案・収支予算案など五議案を審議し、全議案とも承認された。

十一年度の主な事業は、組

合士資質向上セミナーの開催  
先進事例視察研修の開催  
組合士全国交流会への参加

## Uターン就職面接会INぎふ

8月13日 岐阜市文化センターで開催

岐阜県では、「ふるさと岐阜県」へのUターン就職を考えている岐阜県出身の社会人や来春の大学卒業予定者を対象に、21世紀に向けて産業のハイテク化・ハイタッチ化を目指す県内企業との間で、直接面談による就職面接会を設定し、積極的なUターン就職の促進を図ることを目的に、「Uターン就職面接会IN岐阜」を開催します。

開催日時：平成十一年八月十三日、午後一時から

場所：岐阜市文化センター

(岐阜市金町)

対象者：Uターン希望者(社

会人、大学生等)、ぎふUターン

組合士の通常総会



組合士受験の奨励、など各種事業に取り組む。その裏付けとなる予算規模は百七万円。

役員改選では、澤野美得会長をはじめ、全役員が留任し、澤野会長は留任にあたり、今後も組合運営の実践者として、時代に即応した応用能力の向上を重点に活動していきたい」と組合士協会の基本方針を語った。

## センター登録者

対象企業：県内企業約八十社

## (六月中)

3日 岐阜県公害防止協会・通

常総会(県庁)

(社)発明協会岐阜支部岐

阜支会表彰授与式(岐阜会館)

19日 第19回中部ブロック職業

能力開発促進大会(名古屋国

際会議場)

11日 中小企業大学校瀬戸校開

校10周年記念(瀬戸校)

(社)岐阜県電機工業会通

常総会(三重県)

岐阜県食品産業協会通常

# ビジネス・ズームアップ

略

ビジネスズームアップはCB C(5チャンネル)で、毎週土曜日の午前六時十五分から六時三十分の十五分間、放映されています。提供は中小企業庁・中小企業総合事業団。企画は中小企業総合事業団です。次は八月の放送予定のタイトルを紹介します。

八月七日「定年後に新規操業」釣り情報提供を事業化  
八月十四日「小さな印刷屋さんの共同作戦」  
八月二十一日「喜びと感動を伝える」老舗感元の多角化戦

総会グランヴェール(岐阜)  
14日(社)岐阜県消費生活協会・理事会(未来会館)  
16日 中部通商産業局官公需適

格組合審査諮問委員会(中部通商産業局)  
(財)岐阜県研究開発財団・理事会(テクノプラザ)  
18日 第36回全国利工連・関大



八月二十八日「テクノフェアで新たな受注先を確保！」  
九月四日「人づくり・物づくりで不況にチャレンジ！」

暑中見舞いのお礼  
岐阜県中小企業情報紙(七月号・第四七七号)に多数の会員組合から「暑中見舞い」に「協賛」ご協力をいただきました。ありがとうございます。

今後とも、岐阜県中小企業情報紙へ組合等の情報をいただきますとともに、愛読をお願いします。

会開観光ホテル)  
21日 岐阜県機械金属協会通  
常総会(ぎふ長良川ハイソ)

22日 商工中金・組合事務局及び  
び経理担当者会議(グランヴェール岐阜)

23日 岐阜地方最低賃金審議  
会・運営小委員会(岐阜合同庁舎)

25日 合同専門委員会・正副委  
員長会議(県民ふれあい会館)

3日 岐阜県公害防止協会・通  
常総会(県庁)

11日 中小企業大学校瀬戸校開  
校10周年記念(瀬戸校)

(社)岐阜県電機工業会通  
常総会(三重県)

◆夏の交通安全県民運動 7月11日〜7月20日「ゆずりあついで 夏の交通事故防止」